

## 愛媛県教育委員会 5月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成16年 5月19日（水）午後 3時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 飯尾育子

委員 山口千穂 委員 砂田政輝 教育長 野本俊二

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 西山修一

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 菅原正夫

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 西岡真人

全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 小田芳朗

障害児教育課長 宇高勝美

文化振興課長 後藤佳一

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 南 新平

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

委員長 午後 3時30分開会を宣する。

#### (2) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮り、委員審議の結果、異議なく承認する。

#### (3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

##### ○住民監査請求に係る監査結果について

教育総務課長 扶桑社版歴史教科書の採択に関し、不当な公金の支出があったとして、地方自治法に基づき愛媛県監査委員になされた住民監査請求に係る監査結果について報告する。

生涯学習センター、総合科学博物館及び歴史文化博物館の中期運営計画について

生涯学習課長 今後の県民の生涯学習ニーズに応え、生涯学習センター、総合科学博物館及び歴史文化博物館の設置目的を効果的・効率的に達成するため策定した中期運営計画について報告する。

## 愛媛県美術館中期運営計画について

文化振興課長 県民の美術館に対する多様なニーズに対応した美術の普及・振興を図りつつ、愛媛の美術に関する研究活動を推進し、にぎわいがあり、特色ある美術館づくりを進めるとともに、美術館の設置目的を効果的、効率的に達成するため策定した中期運営計画について報告する。

砂田委員 公の施設の管理について新たに創設された指定管理者制度や独立行政法人制度の美術館や博物館への適用可能性について質問する。

文化振興課長 これらの施設は、現在のところ直営としており、委託施設について適用される指定管理者制度を直ちに導入することはできないものの、今後他県の状況等を見極めながら検討を行うこととしたい、また、独立行政法人制度については、国においては、博物館や美術館で採用しているが、地方独立行政法人法においては、法人化の対象となる施設は試験研究機関等であり都道府県設置の博物館、美術館については、対象施設となっていない旨説明する。また、将来の管理の在り方として、民間委託する場合において県民ニーズへの対応や民間ノウハウの導入などの観点から委託先を検討していくこととしたい旨説明する。

教育長 今後の法制度の改正状況などを見極めながら、経営改善の面からの検討を引き続き進めていきたい旨説明する。

飯尾委員 景気低迷や自治体財政の悪化などから、博物館や美術館の効用を収支や来館者数のみで捉えるような風潮が強まっていることについて質問する。

生涯学習課長 博物館や美術館は、社会教育施設であるという性格から、単に収支や利用者数のみで捉えるべきでないと考えているが、他方では、効果的、効率的に行うことも大切であり、より少ない経費でより多くの県民が満足して利用できるよう努める旨説明する。

砂田委員 各施設の運営について、専門的職員の人材の育成が大切であること、待ちの施設から積極的に出向いていく施設を目指すこと及び大人だけでなく児童・生徒の段階から文化に触れ親しむことができるようにすることの3点について意見を述べる。

教育長 専門的知識を持つ学芸員の育成と職員全員が営業マンの感覚で仕事を進めることの必要性について日頃から強調していること、学校で来館した際の無料措置などを既に実施していること、さらに今後、地域の人が利用しやすいしくみづくり等に積極的に取り組んでいくこととしている旨説明する。

委員長 議案第35号小学校長の人事について、議案第36号小学校事務職員の懲戒処分について、議案第37号県立学校教員の懲戒処分について、議案第38号愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命について、及びその他の協議の平成16年度優良PTA文部科学大臣表彰について、平成16年

度地域文化功労者文部科学大臣表彰について、平成16年度学校保健文部科学大臣表彰について、平成16年度学校安全文部科学大臣表彰について、平成16年度学校給食優良学校文部科学大臣表彰について、平成16年度体育指導委員功労者文部科学大臣表彰について、平成16年度生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰について、平成16年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰については、いずれも人事案件であり、その他の協議の愛媛県県立学校設置条例の一部改正については、後日、県議会の議案として公表されることとなっているため、それぞれ非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(4) その他

○教育長が歴史文化博物館長の事務を取扱うことについて

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 歴史文化博物館長の死亡に伴い、適任者を補充するまでの間、教育長が館長の事務を取り扱うことについて説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

(5) 議 事

ア 議案審議

委員長 議案第34号を上程する。

○議案第34号 公立幼稚園の廃止認可について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 学校教育法第4条第1項の規定により、中山町の公立幼稚園の廃止を認可する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

イ 専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した小学校長に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。  
委員長 承認する旨宣する。  
委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

ウ 議案審議

委員長 議案第35号を上程する。

○議案第35号 小学校長の人事について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 小学校長の死亡に伴い、後任の校長を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第36号を上程する。

○議案第36号 小学校事務職員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 交通事故を起こした小学校事務職員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第37号を上程する。

○議案第37号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第38号を上程する。

○議案第38号 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

障害児教育課長 愛媛県障害児就学指導委員会委員である愛媛県特殊学校長会長及び愛媛県特殊学級設置学校長協会長の交替に伴い、その後任の委員を愛媛県障害児就学指導委員会設置規則第3条第2項の規定により任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(6) その他

○愛媛県県立学校設置条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 上浮穴郡久万高原町、東温市、越智郡上島町及び南宇和郡愛南町の設置に伴い、県立学校の位置を改正するための愛媛県県立学校設置条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成16年度優良P T A文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成16年度優良P T A文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（3団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成16年度地域文化功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

文化振興課長 平成16年度地域文化功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（1名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成16年度学校保健文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成16年度学校保健文部科学大臣表彰の被表彰候補者（2名）及び被表彰候補団体（1団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成16年度学校安全文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成16年度学校安全文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（1団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成16年度学校給食優良学校文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成16年度学校給食優良学校文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（4団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成16年度体育指導委員功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成16年度体育指導委員功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（2名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成16年度生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成16年度生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（3名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成16年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成16年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（4団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(7) 閉 会

委員長 午後5時25分閉会を宣する。